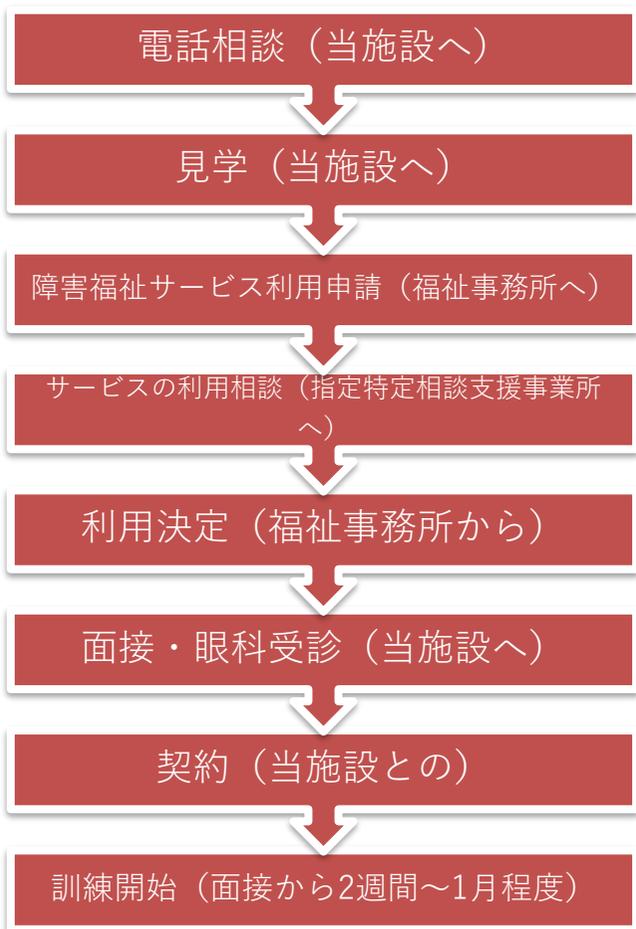


利用対象の方

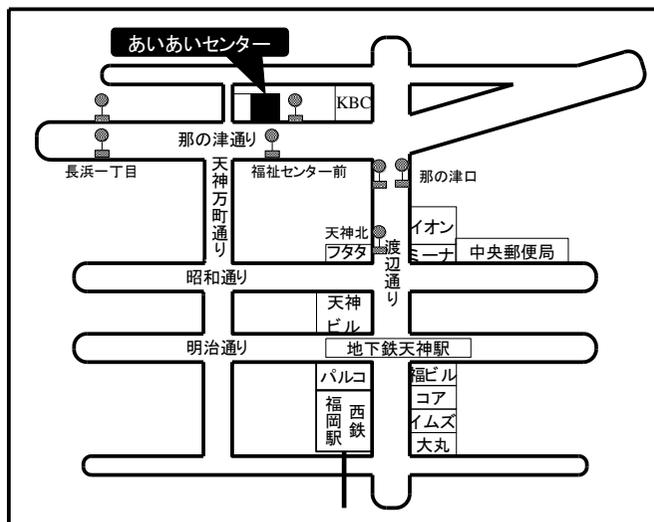
- ・視覚障がいの身体障害者手帳をお持ちの方
- ・福岡市の近郊にお住まいの方
- ・18才以上の方

訓練までの標準的な手続き



- ※ 障がい福祉サービスの受給者証が必要です。
- ※ 相談支援事業との契約が必要です。(既に障がい福祉サービスをご利用の方は、新規の契約は不要です。)

案内図



交通機関

西鉄バス	福祉センター前下車	すぐ
	那の津口下車	徒歩 5分
地下鉄	天神駅下車	徒歩 12分
西鉄電車	福岡(天神)駅下車	徒歩 15分

連絡先

〒810-0072
福岡市中央区長浜 1-2-8
TEL 092-721-1611(代表)
FAX 092-738-3203
(月~金 8:45~17:15)
ホームページ
<http://fc-jigyoudan.org/aiai/otona>

視覚障がい者の 機能訓練の ご案内



福岡市社会福祉事業団
福岡市立心身障がい福祉センター
(あいあいセンター)

障がい者自立訓練センター

視覚部門

歩行訓練

視覚障がい者にとって、家の外を歩くことは大きな困難が伴います。外出時には、安全のために白杖を使います。見えないだけでなく、多少見えづらいという場合であっても、白杖で見えづらい部分を補う事ができます。

白杖の基本的な操作方法、屋外で白杖を使って周囲の状況を把握する方法、コンビニやスーパーなどへの道順の把握などの訓練を行っています。

また、白杖の使い方だけではなく、防御姿勢の取り方、ガイドヘルパーの手引きの受け

を伝える歩き方などの訓練も行っています。



パソコン訓練

画面を音声で読み上げるソフトを使って、マウスを使わずキーボードだけで、パソコンを操作する訓練を行っています。インターネットのニュースの閲覧、メール、ネットショッピング、点字図書や録音図書を聞くなどを身につけることができます。

また、仕事で利用したいなどの必要があれば、ワードやエクセルの基本的な操作も練習が可能です。



1日の訓練の流れの例

パソコン	・10時～10時50分
休憩	・10時50分～11時
歩行	・11時～11時50分
昼食	・12時～13時
点字	・13時～13時50分

* 訓練は月～金の10時から16時までです（土日祝は休み）。

* 訓練日数、時間は人により異なりますが、概ね週1～3回、1日1～4時間程度になります。

* 訓練は点字訓練を行います。

点字は、視覚障がい者のための指で触る文字です。6つの点で1つの文字を表し、ひらがなや数字を表現します。最近では、家電のスイッチなどに付けてあることも多くなってきました。

点字を触って読む、点字を書く訓練を行っています。点字の本を読むだけでなく、街中の手すりにある点字表示を読んだり、調味料の瓶の区別がしやすいように点字でラベルを書いて貼ることなどを身につけることができます。

その他にも、点字タイプライターやパソコンと繋ぐ点字ディスプレイの訓練も行っています。



その他の訓練

調理訓練、福祉用具の紹介、専用のプレートを使って文字を書くハンドライティング、音声図書を聞く機器の使い方、墨字資料を拡大して読むことのできる拡大読書器の操作などを訓練で行っています。